

# 公益財団法人日本肥糧検定協会平成30年度事業報告書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

## I. 協会概要

### 1. 設立及び設立後の経緯

本協会は、農林省農事試験場（旧農業技術研究所）の依頼分析室及び肥料配給公団分析所の業務を継承した公益的分析機関として、農林・通商産業両省及び関係団体の積極的支援のもとに、昭和26年7月3日付け「農林省指令26農政第2038号」をもって、財団法人日本肥糧検定協会として設立された。

協会経営環境の変貌、社会的要請に即応した事業の実施を図るため、昭和59年7月11日付け「農林水産省指令59農政第3601号」をもって、「目的」や「事業」等の必要事項を記載した「寄附行為」の変更が認可された。

これに伴い、分析対象品目を肥料に加えて土壌改良資材等の農業生産資材及び土壌等の環境資源にも拡大し、併せて実施事業の質的変革をも行って、協会事業を進展させるとともに、計量法に基づく計量証明事業所として登録され、環境計量（濃度）の機能も具備した。

国の公益法人制度改革の中で事業の高い公益性が認められたことにより、平成26年4月1日に「公益財団法人」に移行（登記）し、伝統と信頼のある協会として体制及び業務を充実させ、現在に至っている。

### 2. 主要事業

本協会は、不特定多数の者から肥料、飼料等の農業生産資材及びそれらの原料、土壌、水等についての依頼を受けて、分析、鑑定、調査、研究等を行い、その結果について証明書又は成績書を発行すること並びにこれら試料の分析技術に関する調査、研究及び普及指導を実施する。

これにより、肥料等の公正な取引、農業生産力の維持増進に資するとともに、農産物の安全、環境の保全及び資源リサイクルの促進に貢献することを目的として、次の事業を実施している。

- (1) 肥料、飼料等の農業生産資材及びこれらの原料、土壌、水等の分析、鑑定及び調査並びにその証明書、成績書の発行
- (2) 肥料等の植物への障害、肥料効果等に係る栽培試験並びにその証明書、成績書の発行
- (3) 肥料、飼料等の農業生産資材等の分析技術に関する調査、研究及び普

及指導

- (4) 産業廃棄物及び上下水道汚泥等の分析並びに資源化のための調査研究
- (5) その他必要な事業

## II. 事業実績

### 1. 分析検定、調査試験事業

平成 30 年度における分析検定事業及び調査試験事業の実績は、次のとおりである。

- (1) 分析検定事業については、受付試料数は 4,835 件（前年度比 99.8%）、成分数は 18,781 点（前年度比 104.1%）、試料 1 件当たりの平均成分数は 3.88 点（前年度 3.72 点）であった（表参照）。

対前年度実績比では、受付試料数はほぼ横ばいであったが、成分数は約 4% 増加となった。成分数の年間推移をみると、前年同月比で 8 月までは横ばいであったが、9 月以降はほぼ前年度を上回り、特に 2 月は 25% 増になったため、年間で増加する結果となった。

分析検定事業の中には、成分分析のほか肥料に係る室内試験を 45 件含んでいる。その内訳は、水中ないし土中溶出試験 5 件、水中ないし土中崩壊性試験 4 件、窒素の初期溶出率試験 26 件、加里の初期溶出率試験 2 件、水溶性りん酸の加熱処理試験 3 件、溶出試験、無機化試験、吸放湿試験、磷酸液中の懸濁物質状態試験、三相分布の調査各 1 件であった。

上記の分析依頼のほか農林水産省の「平成 30 年度肥料中の主成分の均質性確認調査委託事業（肥料中の窒素成分及びりん酸成分の分析）」を受託し、6 月後半から 9 月前半にかけて、本部と支部が協力して窒素成分 200 点、りん酸成分 400 点の分析を実施した。

以上のように、依頼分析数については、本年度は前年度と比較して若干回復し、加えて農林水産省委託事業を実施することもできたことから、手数料の増加（後述）にもつながった。今後は、国による農業競争力強化支援プログラムの実施に加えて、肥料取締制度の見直しに向けた検討が進められていることもあり、これらの動きを注視していく必要がある。

- (2) 調査試験事業については、栽培試験が 60 件（前年度比 81.1%）あった。その内訳は、肥効試験 6 件、植害試験 54 件であった。肥効試験のうち水稻栽培試験 1 件については、屋外圃場が必要であったことから、当協会の試験設計、調査指導等の下に、農家と業務請負契約により実施した。植害試験を含む残りの 59 件については、本部建屋内の LED 及び空

調を備えた栽培実験室において実施した（表参照）。また、植害試験には肥料以外の資材を使用した試験6件、輸入飼料中に含まれている可能性がある農薬クロピラリドの生物検定2件を含んでいる。

表 平成30年度分析検定、調査試験事業実績

区 分		平成30年度		29年度	比 率 (%)	
		計 画	実 績	実 績	対計画比	対前年 実績比
		(A)	(B)	(C)	(B) / (A)	(B) / (C)
分 析 検 定	試料数	4,800	4,835	4,843	100.7	99.8
	成分数	17,900	18,781	18,039	104.9	104.1
	手数料 (千円)	160,000	165,943 (88.9) %	160,985 (89.4) %	103.6	103.0
調 査 試 験	件 数	80	60	74	75.0	81.1
	手数料 (千円)	20,700	20,775 (11.1) %	19,120 (10.6) %	100.4	108.7
計	手数料 (千円)	180,700	186,718 (100.0) %	180,105 (100.0) %	103.3	103.7

- (注) 1 試料数、件数等は、年度内の分析及び試験の実施実績数である。  
 2 平成29年度及び30年度の各実績欄における（ ）内の数字は、計を100とする分析検定と調査試験の各手数料の割合を示す。  
 3 農林水産省の委託事業は含んでいない。

(3) 分析検定及び調査試験事業の証明書並びに成績書の総発行数は、3,317件（前年度比102.2%）であった。

環境計量証明書の発行は、平成27年度22件、平成28年度13件、平成29年度3件と減少し、本年度はゼロとなった。これは、平成26年末から農耕地の土壌分析も環境証明の対象となったが、平成28年6月から、農耕地の土壌分析のうち、施肥設計のための土壌分析については、計量証明事業に該当しないものとされたことを反映している。平成30年度に実施した農耕地土壌の分析件数は14件であった。

(4) 依頼者は、民間企業（肥料生産・輸入等業者、環境施設業者、産業廃棄物処理業者、食品・化学工業会社等）、県市町村、広域環境衛生組合等並びに個人と、広範囲に及んでいる。

(5) 手数料収入は、186,718 千円（前年度比 103.7%）であった。事業別の内訳は分析検定が 88.9%（前年度 89.4%）、調査試験が 11.1%（前年度 10.6%）で、調査試験の比率が若干増加した。

このほかに普及活動関係の 1,136 千円（前年比 99.8%）、農林水産省委託事業の 1,554 千円の収入があり、これらを加えた事業収入は 189,408 千円（前年度比 104.5%）であった。

## 2. 調査研究事業及び普及事業並びに行政・関係団体等との連携協力

### (1) 調査研究事業における分析技術水準の保持・向上

肥料については、(独) 農林水産消費安全技術センターが実施した「肥料認証標準物質 C（汚泥発酵肥料）の認証値の値付けのための共同試験」並びに肥料及び飼料の「共通試料による手合わせ分析事業」に参加・協力した。肥料の共通試料による手合わせ分析の参加機関は、化成肥料の部 141 機関、鉱さいけい酸質肥料の部 78 機関であった。なお、平成 30 年度の手合わせ分析の成績においても、本部、支部とも優秀な成績を修めた。

土壌については、土壌診断分析研究会が主催する手合わせ分析に参加した。

このほか、HPLC メンテナンス講習会、ICP-OES オペレーション講習会、JASIS2018 新技術説明会、JASIS 関西 2019 日本科学機器協会セミナー等に参加した。

また、イオンクロマトグラフシステムによるスルファミン酸及びチオシアン酸塩の同時定量法を(独) 農林水産消費安全技術センターの助言を得て確立し、その成果は日本土壌肥料学会誌第 89 巻第 5 号に掲載された。

### (2) 普及事業における助言及び普及指導並びに各種協議会への参加等

肥料関係企業、団体等からの肥料の登録申請や肥料分析方法、土壌改良資材の評価方法、未利用資源（各種燃焼灰等）の肥料利用、土壌及び培土、肥効試験や植害試験等に係る問い合わせに対応した。

(一社) 日本有機資源協会が行っている「メタン発酵技術アドバイザー養成研修」及び「コンポスト生産者管理養成研修」の講師を務めた。

全国肥料品質保全協議会、東京肥料品質保全協議会、同肥料分析部会及び大阪肥料品質保全協議会の活動に参加するとともに、これらの協議会及

び部会並びに家庭園芸肥料・用土協議会の事務局業務を担当した。

このほか、全国土壌肥料対策協議会、リン資源リサイクル推進協議会、土づくり推進フォーラム、関東・東海土壌肥料技術連絡協議会、土壌診断分析研究会等に参加した。

### (3) 行政・関係団体等との連携協力

(独)農林水産消費安全技術センターからの要請により、「肥料評価検討会」、「肥料等技術検討会」及び「肥料認証標準物質調製部会」に委員を派遣した。

また、(一財)肥料経済研究所の監事、リン資源リサイクル推進協議会の幹事を務めた。このほか、珪酸石灰肥料研究会にも協力した。

さらに、(一財)肥料経済研究所、(公財)肥料科学研究所、(一財)日本土壌協会、(一社)日本土壌肥料学会、日本肥料アンモニア協会、日本石灰窒素工業会、全国複合肥料工業会、(一社)全国肥料商連合会等の行事に参加した。

## Ⅲ. 庶務事項

### 1. 理事会

#### (1) 第1回理事会

期 日：平成30年5月30日(水)

場 所：板橋区立グリーンホール504会議室

出欠等：理事総数10名中、出席10名

次の議案について説明後審議が行われ、原案のとおりそれぞれ承認された。

#### 第1号議案 「平成29年度事業報告及び決算報告に関する件」

理事長が「平成29年度事業報告書(案)」及び「平成29年度決算報告書(案)」に基づき説明を行った。その後、監事が監査報告を行った。

#### 第2号議案 「平成30年度定時評議員会の日時、場所、目的である事項等の決定に関する件」

理事長が、平成30年度定時評議員会の日時、場所、目的である事項等について、資料に基づいて説明を行った。

#### 第3号議案 「資産取得資金の施設整備拡充資産取り崩しに関する件」

理事長が「資産取得資金の施設整備拡充資産取り崩し(案)」に基づき説

明を行った。

次の議案について、報告が行われた。

第4号議案 「平成30年度収支予算書の修正に関する件」

理事長が内閣府からの修正の指導に基づき、平成30年3月28日付けのメール会議により理事の承認を得て、再提出したことを報告した。

第5号議案 「職務執行状況報告に関する件」

理事長及び常務理事が平成30年3月3日から平成30年5月30日の間の職務執行の状況について、資料に基づき報告した。

議長が、その他の議案は特になことを確認した。

(2) 第2回理事会

期 日：平成30年6月20日（水）

場 所：板橋区立グリーンホール 504 会議室

出欠等：理事総数10名中、出席10名

第1号議案 「次期代表理事及び次期業務執行理事の選定に関する件」

議長が本日（6月20日）開催した平成30年度定時評議員会において、次期理事として10名が選任されたことを報告し、定款第28条第2項の規定に基づいて、理事長（代表理事）及び常務理事（業務執行理事）を選定する必要がある旨を述べて、選定に入った。

その結果、理事長（代表理事）に今川俊明が、常務理事（業務執行理事）に引地典雄が選定された。

次の議案について説明後審議が行われ、それぞれ承認を得た。

第2号議案 「支部長の選任に関する件」

理事長が定款第36条2項に基づいて、常務理事の引地典雄を支部長に選任することを提案した。

第3号議案 「常勤役員報酬の改定に関する件」

理事長が常勤役員の報酬（案）に基づいて、説明を行った。

議長が、その他の議案は特になことを確認した。

### (3) 第3回理事会

期 日：平成31年3月6日（水）

場 所：板橋区立清水地域センター 第1洋室

出欠等：理事総数10名中、出席9名

次の議案について説明後審議が行われ、記述の一部変更以外は原案のどおり、それぞれ承認された。

第1号議案 「平成31年度事業計画書（案）に関する件」

理事長が「平成31年度事業計画書（案）」に基づき説明を行った。

第2号議案 「平成31年度収支予算書（案）に関する件」

理事長が「平成31年度収支予算書（案）」に基づき説明を行った。

第3号議案 「諸規定の改正等（案）に関する件」

理事長が「パートタイム労働者就業規程（案）」、「処務規程一部改正（案）」、「職員人事就業規則一部改正（案）」、「嘱託規程一部改正（案）」、「旅費規程一部改正（案）」について個別に説明を行った。

次の議案について、報告が行われた。

第4号議案 「職務執行状況報告に関する件」

理事長より、理事長及び常務理事の平成30年5月31日以降の職務執行の状況について、資料に基づき報告した。

議長が、その他の議案は特にないことを確認した。

## 2. 評議員会

### (1) 定時評議員会

期 日：平成30年6月20日（水）

場 所：板橋区立グリーンホール 504会議室

出欠等：評議員総数11名中、出席9名

次の議案について審議が行われ、原案のとおりそれぞれ承認された。

第1号議案 「次期評議員の選任に関する件」

事務局から本日の評議員会の終結をもって、現評議員が任期満了となるため、次期評議員候補として11名の者を個別に説明した。

なお、評議員の任期は定款第15条1項の規定により、平成30年6月20

日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までであることを確認した。

#### 第2号議案 「次期理事の選任に関する件」

事務局から本日の評議員会の終了をもって、現理事が任期満了となるため、次期理事候補として10名の者を個別に説明した。

なお、理事の任期は、定款第31条1項の規定により、平成30年6月20日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までであることを確認した。

#### 第3号議案 「平成29年度貸借対照表・正味財産増減計算書及び財産目録の承認に関する件」

事務局から「平成29年度事業報告書」及び「内閣府公益認定等委員会による立入検査」について報告した後、「平成29年度年度決算報告書(案)」の平成29年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録について、それぞれ説明を行った。その後、監事から監査報告がなされた。

次の議案について、報告が行われた。

#### 報告事項 ア 「平成30年度事業計画及び収支予算の件」

事務局から「平成30年度事業計画書」及び「平成30年度収支予算書」について、資料により報告を行った。

#### 報告事項 イ 「処務規程の改正の件」

事務局から処務規程の改正について、資料により報告を行った。

#### 報告事項 ウ 「資産取得資金の施設整備拡充資産取り崩しの件」

事務局から平成29年度及び平成30年度における施設整備拡充資産取り崩しについて、資料により報告を行った。

#### 「その他」

議長が、その他の議案は特になしであることを確認した。

### 3. 監査

期 日：平成30年5月21日(月)

場 所：(公財)日本肥糧検定協会本部

佐藤保隆、橋本光史両監事により、平成29年度の業務及び会計に係る事

項について監査が行われ、適正かつ正確に処理されていると認められた。

#### 4. 業務運営の改善、機器等の整備・修繕等

##### (1) 業務運営の改善

理事長が兼務していた常務理事及び関西支部長を新たに選任された常務理事が担うこととし、常勤役員 2 名体制の下、業務運営の充実を期した。

また、関西支部においては、「関西支部長代理」を設け、技術的指導及び管理体制を強化するとともに、「調査試験グループ」を廃止し、「分析検定グループ」に統合して業務の一体化を図った。

##### (2) 機器等の整備・修繕

分析検定及び調査試験業務の一層の信頼性向上と効率化を図るため、必要な分析機器の整備・更新を実施した。

本部において「水銀測定装置」を更新した。本機器は、還元気化法と加熱気化法の両方法で測定ができ、オートサンプラーを設置して効率化を図っている。このほか、高純度純水製造装置、恒温槽を更新した。また、ドラフト、スクラバーの保守修繕をはじめ、NC アナライザー、イオンクロマトグラフ、遠心分離機の部品交換等機器の保守を行った。

支部においては、電子天秤 2 台を更新したほかは、排ガス洗浄装置、原子吸光光度計、紫外可視分光光度計 2 台、電子天秤 4 台の保守点検を実施し、分析機器の精度確保に努めた。

##### (3) 職場の環境整備

協会内のネットワーク環境については、インターネットセキュリティー強化を進めるとともに、仮想専用ネットワーク (VPN : **virtual private network**) を構築して、本部支部間の情報共有の利便性を高めてきた。平成 30 年度は、全ての職員にパーソナルコンピュータを所持させ、業務上の連絡、情報共有を円滑にできるようにした。また、支部で使用してきたサーバを更新して、新たに本部にサーバを設置して、協会内のデータを一括管理できるシステムを構築した。

本部においては、東京都下水道局の指導の下、これまで届出をしていなかった実験台に設置されている特定施設 (流し台) の追加と排水処理方法の見直しに関する特定施設の構造等の変更届を提出した。加えて、定期的に排水の分析を行い、記録を残すこととした。

支部においては、実験台の棚の上の置いていた試薬ポリビンの落下を防止するため、滑り止めシートを敷くとともに専用バンドを張った。

このほか、本部、支部とも引き続き年2回、資格を有する職員により分析室内の作業環境測定を実施し、対象となる職員には特定健康診断を受診させている。

さらに、日本環境化学会セミナー、高圧ガス消費者安全講習会、有機溶剤作業主任者技能講習会、放射線安全管理研修会、排出事業者向け廃棄物セミナー、環境省告示改正緊急セミナー、特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者技能講習等に参加し、職場の安全衛生の確保に努めている。

#### (4) 計量証明事業体制等の整備

本部においては、計量証明事業に係る規程、細則及び分析マニュアルに沿って、毎月1回当該事業に係る勉強会を開催するとともに、計量証明設備の定期点検、分析精度管理及び安全・衛生等の向上に努めた。また、平成31年1月に東京都計量検定所による立入検査を受けたが、前回(平成27年4月)以降体制整備を行った結果、特段の指摘事項はなかった。

支部においては、計量証明事業に使用する分析機器の変更届を提出した。

なお、平成30年度末で、環境計量士(濃度)の資格取得者は6名(本部4名、支部2名)であるが、新たに1名が国家試験に合格した。作業環境測定士については、1種1名(支部)、2種2名(本部、支部各1名)が資格を取得している。土壌医検定試験については、2級に4名が合格している。

引き続き、各種資格取得、分析技術の向上、分析環境の改善等のため、参考書、専門書籍、学会誌等の購入、各種学会、講習会、研修会等の参加を支援した。

## 5. 広報等充実

平成30年12月にホームページをリニューアルした。これまでのホームページの内容を整理し、業務内容をより詳細に紹介するとともに、依頼から証明書発行までの流れをわかりやすく示し、ホームページから各種問い合わせができるようにした。また、事務局を担当する東京並びに大阪肥料品質保全協議会、家庭園芸肥料・用土協議会に関する情報を提供するページを新設した。リニューアル後、平日は100件以上のアクセスがあり、お問い合わせフォームからの見積依頼や相談が毎月20件程度あり、一定の効果を示している。

引き続き、関係団体の刊行物に広告掲載を行うとともに、関係団体のシンポジウム等開催時や来客者等に、本協会のリーフレットを積極的に配布した。

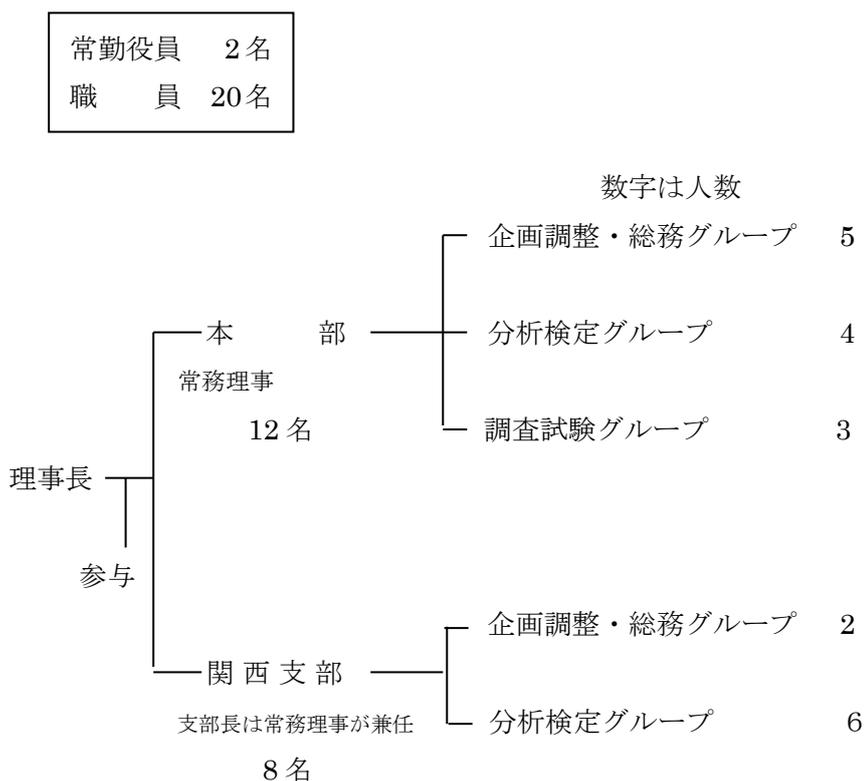
また、肥料関係者からの希望に応じて、「肥料分析法(1992年版)」を販売した。

## 6. 人事異動関係

退職 1名

平成31年3月31日 1名（支部 アドバイザー／嘱託）

## 7. 組織図（事務局）（平成31年3月31日現在）



## 8 役職員数（平成31年3月31日現在）

単位：人

区分	平成30年度末	平成29年度末
常勤役員数	2	1
職員		
総数	20 (5)	23 (6)
常勤職員		
本部	11 (3)	12 (4)
支部	8 (2)	9 (2)
非常勤職員		
本部	1	2

注1：( )内は嘱託（再任用）職員の人数

9. 理事、監事、評議員及び顧問（平成31年3月31日現在）

理事（10名）	監事（2名）	評議員（11名）	顧問（2名）
天野 雅 猛 有馬 泰 紘 ◎ 今川 俊 明 王子 善 清 後藤 逸 男 長谷川 功 ○ 引地 典 雄 深見 元 弘 吉田 吉 明 渡邊 幸 雄	佐藤 保 隆 橋本 光 史	浅見 薫 猪股 敏 郎 尾和 尚 人 高城 東 一 成田 義 貞 西出 邦 雄 藤原 俊六郎 榊田 太三郎 吉羽 雅 昭 米田 悟 米山 忠 克	池田 誠 上沢 正志
任期（2年以内） 令和2年度定時評議 員会終結の時まで	任期（4年以内） 令和2年度定時評議 員会終結の時まで	任期（4年以内） 令和4年度定時評議 員会終結の時まで	—

◎ 理事長、○ 常務理事／関西支部長